





SEVENTEENTH INTERNATIONAL RESEARCH SEMINAR ON ISSUES IN SOCIAL SECURITY

'CHALLENGES FOR SOCIAL SECURITY'

18-20 JUNE 2012

SIGTUNA, SWEDEN

FINAL PROGRAMME


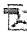




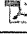

MONDAY 18 JUNE	
13:45	REGISTRATION (RECEPTION AREA)
14:00	WELCOME & INTRODUCTION BY FISS PRESIDENT P. SAUNDERS (CONFERENCE ROOM NEW YORK)
14:10	WALTER KORPI (KEYNOTE) <i>CAUSES OF RISE OF THE FULL EMPLOYMENT WELFARE STATE IN WESTERN COUNTRIES AFTER 1945 AND OF ITS DEMISE AFTER 1980.</i>
	SESSION 1 (CONFERENCE ROOM NEW YORK)
15:10	HOUSEHOLD WORK INTENSITY AND THE ADEQUACY OF SOCIAL PROTECTION IN THE EU <i>BEA CANTILLON, NATASCHA VAN MECHELEN, OLIVIER PINTELON, AARON VAN DEN HEEDE</i> 
15:35	PUBLIC TRANSFERS AND POVERTY: A GLOBAL PERSPECTIVE <i>TOMMY FERRARINI, KENNETH NELSON & FLORENCIA ROVIRA TORRES</i> 
16:00	COFFEE BREAK (BAR)
	SESSION 2 (CONFERENCE ROOM NEW YORK)
16:20	THE PARADOX OF REDISTRIBUTION REVISITED <i>IVE MARX & GERLINDE VERBIST</i>
16:45	DISENTANGLING INCOME INEQUALITY AND THE REDISTRIBUTIVE EFFECT OF SOCIAL TRANSFERS AND TAXES IN 36 LIS COUNTRIES AROUND 2005 <i>KOEN CAMINADA & CHEN WANG</i> 
17:10	DISENTANGLING INCOME INEQUALITY AND THE REDISTRIBUTIVE EFFECT OF TAXES AND TRANSFERS IN 16 LIS-OECD COUNTRIES MID 1980S – MID 2000S <i>KOEN CAMINADA, KEES GOUDSWAARD & CHEN WANG</i> 
18:30	OPENING DINNER (DINING ROOM)
20:30	ARMANDO BARRIENTOS (KEYNOTE) <i>SOCIAL PROTECTION IN THE SOUTH. A QUIET REVOLUTION?</i>

TUESDAY 19 JUNE

9:00	ROY SAINSBURY (KEYNOTE) <i>CROSS-NATIONAL RESEARCH IN SOCIAL SECURITY – IS THERE A CASE FOR GREATER USE OF QUALITATIVE METHODS?</i> 	
	<u>SESSION 4</u> (CONFERENCE ROOM NEW YORK)	<u>SESSION 5</u> (BREAKOUT ROOM BERLIN)
10:00	INCLUSIVE SOCIAL PROTECTION, MARGINALISATION, AND FISCAL SPACE IN AN AFRICAN CONTEXT <i>GIFT DAFULEYA</i> 	UNIVERSALISM AND SOCIAL INSURANCE IN JAPAN: CASE OF HEALTH INSURANCE, PUBLIC PENSION, AND UNEMPLOYMENT INSURANCE <i>SHUZO NISHIMURA, YOSHIRO KANEKO, TADASHI SAKAI</i>
10:25	MEASURING THE COST-EFFICIENCY OF THE PILOT CASH TRANSFER FOR ORPHANS AND VULNERABLE CHILDREN IN KENYA <i>CLARE O'BRIEN</i> 	THE END OF UNIVERSALITY?: THE ABOLITION OF UNIVERSAL CHILD BENEFITS IN JAPAN AND THE UNITED KINGDOM <i>JONATHAN BRADSHAW & MICHHIKO TOKORO</i> 
10:50	MIGRATION, VULNERABILITY AND SOCIAL PROTECTION: A CASE STUDY OF SOCIAL POLICY FOR FLOATING POPULATION IN CHINA <i>CHEN-XI HUANG</i>	CHILD BENEFIT PACKAGES AND TARGETING <i>NATASCHA VAN MECHELEN</i>
11:15	COFFEE BREAK (BAR)	
	<u>SESSION 7</u> (CONFERENCE ROOM NEW YORK)	<u>SESSION 8</u> (BREAKOUT ROOM BERLIN)
11:35	THE NEIGHBOURHOOD HAS STRONG EFFECTS ON SOCIAL ASSISTANCE RECEIPT – THE CASE OF YOUNG ADULTS IN METROPOLITAN SWEDEN. <i>BJÖRN GUSTAFSSON, KATARINA KATZ, TORUN ÖSTERBERG</i> 	CHINA AND MEXICO'S WELFARE POLICY IN COMPARATIVE PERSPECTIVE: RATIONALE AND FORCES BEHIND THE MOVE TOWARD UNIVERSAL SOCIAL ASSISTANCE AND HEALTH INSURANCE <i>BEATRIZ CARRILLO</i> 
12:00	HOUSING POLICY AND HOUSING DEPRIVATION: EXPLORING THE LINK. <i>IDA BORG</i> 	FROM SELECTIVITY TO UNIVERSALISM: THE POLITICAL ECONOMY OF EDUCATIONAL REFORM <i>MIROSLAV BEBLAVÝ & MARCELA VESELKOVA</i> 
12:25	DO WELFARE STATE ARRANGEMENTS MITIGATE SOCIO-SPATIAL INEQUALITY? <i>MERLE ZWIERS</i>	THE ERODING LEGITIMACY OF CORPORATIST SOCIAL SECURITY REFORM. A STUDY OF THE FINNISH SOCIAL SECURITY REFORM COMMITTEE 2007-09 <i>JOHANNES KANANEN</i> 
12:50	LUNCH (DINING ROOM)	
	<u>SESSION 10</u> (CONFERENCE ROOM NEW YORK)	<u>SESSION 11</u> (BREAKOUT ROOM BERLIN)
13:50	POVERTY, IN-WORK POVERTY, AND LABOUR MARKET TRAJECTORIES IN 22 EUROPEAN COUNTRIES <i>BJÖRN HALLERÖD & HANS EKBRAND</i> 	MANDATORY PROVIDENT FUND VS. UNIVERSAL OLD AGE PENSION: A REVIEW OF THE IMPACT OF MANDATORY PROVIDENT FUND ON WOMEN'S POVERTY IN HONG KONG <i>MAN-YING FONG & HUNG WONG</i>
14:15	WORKING POVERTY AMONG IMMIGRANTS AND 'ETHNIC' MINORITIES: THEORETICAL FRAMEWORK, EMPIRICAL EVIDENCE ACROSS WELFARE REGIMES AND POLICY IMPLICATIONS. <i>ERIC CRETZAZ</i> 	THE POLITICAL SUSTAINABILITY OF THE NDC PENSION MODEL. A COMPARISON OF ITALY AND SWEDEN <i>FURIO STAMATI, & MI AH SCHØYEN</i> 

14:40	MAKING WORK PAY: THE SELF-DEFEATING LOGIC OF THE WELFARE STATE <i>DANIEL EDMISTON</i>	EVALUATING THE POLICY INPUT AND SOCIAL OUTPUT OF PENSION SYSTEMS: CHINESE COMMUNITY STATES AND WESTERN COUNTRIES COMPARED <i>TONY HUNG-YANG LIN</i>
15:05	IMPACT OF ACTIVE LABOUR MARKET POLICIES AND STATUTORY MINIMUM WAGE ON WELFARE RECIPIENTS IN HONG KONG <i>HUNG WONG</i>	RURAL PENSION POLICY CHANGE IN CHINA: HOW THE INSTITUTION INTERMEDIATES THE INTEREST, IDEA, AND ACTORS IN THE POLICY PROCESS <i>LEI ZHANG</i>
15:30	COFFEE BREAK (BAR)	
	<u>SESSION 15</u> (CONFERENCE ROOM NEW YORK)	<u>SESSION 14</u> (BREAKOUT ROOM BERLIN)
15:45	WELFARE STATE SUPPORT OF LONE PARENTS – NORDIC APPROACHES TO A COMPLEX AND AMBIGUOUS POLICY FIELD <i>MIA HAKOVIRTA, SUSAN KUIVALAINEN & MINNA RANTALAIHO</i>	COMBATING HEALTHCARE COST INFLATION WITH ADMINISTRATIVE INTERVENTION IN URBAN CHINA: IMPLICATIONS FOR COST CONTAINMENT IN HEALTHCARE <i>HE JINGWEI, ALEX & QIAN JIWEI</i>
16:10	CAN PUBLIC CHILDCARE SERVICES BE EXPECTED TO MITIGATE SOCIAL INEQUALITIES? <i>WIM VAN LANCKER</i>	PATIENT-CENTRED HEALTH CARE AS A NATIONAL POLICY: LESSONS FROM CHINA <i>JINGQING YANG</i>
16:35	A RESEARCH ON UTILIZATION AND LEVEL OF SATISFACTION FOR CULTURE VOUCHER BENEFICIARIES <i>JEONG MIN CHOI, JONGWOONG PARK, SUNGSU JANG</i>	IDENTIFYING AND INTERPRETING VARIATIONS IN HEALTH CARE: THE ECHO PROJECT <i>KAREN BLOOR</i>
17:00	BOARD OF GOVERNORS MEETING	
19:30	DINNER (DINING ROOM)	

WEDNESDAY 20 JUNE

SESSION 16 (CONFERENCE ROOM NEW YORK)			SESSION 17 (BREAKOUT ROOM BERLIN)		
9:00	THE ECONOMIC LIVING STANDARDS OF OLDER AUSTRALIANS  <i>YUVISTHI NAIDOO</i>	DIFFERENTIAL WELFARE STATE IMPACTS FOR CROSS-BORDER WORKING AGE FAMILIES  <i>IRINA S. BURLACU & CATHAL O'DONOGHUE TEAGASC</i>			
9:25	ACCRUED PENSION RIGHTS IN BELGIUM: MICRO-SIMULATION OF REFORMS <i>ALAIN JOUSTEN, SERGIO PERELMAN, FABIO SIGISMONDI, EKATERINA TARANTCHENKO</i> 	THE SHORT AND LONGER-TERM FINANCIAL CONSEQUENCES OF RELATIONSHIP BREAKDOWN AND THE IMPLICATIONS FOR THE AUSTRALIAN SOCIAL PROTECTION SYSTEM <i>DAVID DE VAUS, MATTHEW GRAY, LIXIA QU AND DAVID STANTON</i>			
9:50	CONTINUING CHALLENGES: UNDERSTANDING RETIREMENT SAVINGS DIFFERENTIALS BETWEEN WORKING MEN AND WOMEN <i>KAREN HOLDEN & SARA KOCK</i> 	GLOBALISATION, SOCIAL PROTECTION AND EMPLOYMENT OF MARGINALISED GROUPS: THE CASE OF PERSONS WITH DISABILITIES IN THE NORDIC WELFARE STATES <i>BJØRN HVINDEN, RUNE HALVORSEN AND MI AH SCHØYEN</i> 			
10:30	COFFEE BREAK (BAR)				
SESSION 19 (CONFERENCE ROOM NEW YORK)			SESSION 20 (BREAKOUT ROOM BERLIN)		
11:00	SOCIAL RIGHTS AND INSTITUTED LIFE COURSES: THE CHALLENGE TO SATISFY ACQUIRED NORMS OF SOCIAL CITIZENSHIP IN THE FUTURE <i>PATRICIA FRERICKS & ROBERT MAIER</i> 	"WHEN POVERTY COMES IN AT THE DOOR..." MASS UNEMPLOYMENT AND ANTI-IMMIGRATION ATTITUDES <i>HENNING FINSERAAS, AXEL WEST PEDERSEN & ANN-HELÉN BAY</i>			
11:25	SOCIAL CITIZENSHIP IN SWEDEN –TENSIONS BETWEEN ACTIVATION AND MEDICALIZATION IN HEALTH INSURANCE <i>RAFAEL LINDQVIST & JÖRGEN LUNDÄLV</i> 	PUBLIC SERVICES AND WELFARE STATE SUPPORT IN COMPARATIVE PERSPECTIVE <i>FLORENCIA ROVIRA TORRES</i> 			
12:00	FAREWELL LUNCH (DINING ROOM)				

平成 24 年度 厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））

「社会保障給付の人的側面と社会保障財政の在り方に関する研究」

分担研究報告書

雇用保険が人々の就業行動に及ぼす影響

－失業保険に関する実証研究の整理に基づいた一考察－

分担研究者 酒井正 （国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部 第2室長）

研究要旨

社会保障給付における人的側面を考えるうえで、失業というリスクに対する救済手段としての失業保険の機能を評価することは重要である。近年の失業保険に関する実証的研究は、給付が失業を長期化させるという「モラル・ハザード」の検証に留まらず、失業前の行動への影響や景気循環との関係、マッチングの質に与える影響等についても解明しつつあり、多様な示唆と解釈を与えるようになっている。本研究では、それらの整理を通して、今後の日本の雇用保険を考察するうえで、どのような点を実証的に解明される必要があるのか検討した。日本でも、1) 失業給付が失業の長期化をもたらすという事実について、それがどの程度「モラル・ハザード」からもたらされているのか精査したうえで、2) 失業保険がマッチングの質にもたらす効果や離職前行動への影響を解明し、3) 就業ヘインセンティブを与える仕組みの評価を行う必要があると考えられる。

A. 研究目的

いずれの国においても、失業保険は、職を失った人々の救済手段として中核的な役割を担っている。一方で、失業保険が人々の再就職を妨げているとの指摘も、経済学者を中心に根強くなされて来た。逼迫する社会保障財政の下、効率的に失業保険を運営するためには、人々が給付水準や給付期間にどのように反応するのか（どのように行動等を変えるのか）正確に把握することが肝要になる。失業保険制度は各国で異なった仕組み

を持っているが、そこに共通する要素を抽出したうえで、各国の経験から学ぶ意義は大きい。本研究では、内外の実証研究の結果について広範な整理を行い、失業保険の実証研究の論点と今後の展望を明らかにする。そのことを通して、日本の雇用保険制度への示唆を得ることを目的とする。

B. 研究方法

国内外の経済学系学術誌より資料収集する。

(倫理面への配慮) 該当しない。

C. 研究結果

失業保険の給付水準が高く、給付期間が長いほど、失業者の失業期間も長くなることは、比較的旧くは Meyer (1990) 等によって観察されているが、同様の事実が、推定手法をより精緻なものに変えたり、米国以外の国についても見たりすることで、今日に至るまで繰り返し観察されて来ている。例えば、Carling et al.(2001) は、スウェーデンにおいて給付の所得代替率が引き下げられた結果、就職率が上がったことを報告している。また、日本では小原 (2004) の研究などがある。これらの研究は、失業保険給付の代替効果について検証を行ったものであり、失業保険給付がモラル・ハザードを引き起こしていると解釈している。最近の研究では、生活時間調査の分析によって、失業保険受給者の1日の求職活動時間は、受給できなかった者よりも短く、給付期間の満了時期近くになって増えることが確認されている (Krueger and Mueller, 2010)。

このような従来の仮説の検証の一方で、近年の研究は失業保険を巡る別の側面にも光を当てつつある。それらを5つにまとめると以下ようになる。

第1は、失業保険給付がマッチングの質に貢献しているかどうかという検証である。Addison and Blackburn (2000) は再就職後の賃金を、Centeno (2004) は再就職後の勤続年数を見ることで、これを検証している。

第2は、失業保険給付や給付要件が、(失業期間ではなく) 失業確率や失業前の勤続年数に与える影響を検証するものである。一例として、Baker and Rea (1998) は、受給に必要となる期間を満た

した直後に離職率が上がることを報告している。

第3は、「モラル・ハザード」を防ぐような仕組み (たとえば、罰則やインセンティブ等) の評価に関する研究である。Abbring et al.(2005) は、求職活動に関する罰則の存在が再就職率を高めるとしている。

第4は、失業給付が人々の求職活動 (= 失業行動) に与える影響は、景気循環によって異なるということを検証したものである。

第5は、失業給付水準 (もしくは給付期間) と失業期間との間に見られる正の相関をモラル・ハザードとは見なさず、流動性による影響と見なす根拠を提示するものである。すなわち、流動性制約があるため人々は給付期間に依存して求職期間を変更するというのである。失業給付によって失業期間が延びる影響のうち60%が流動性による影響であるとする研究もある (Chetty, 2008)。

その他にも、失業給付が妻の労働供給行動に及ぼす影響や、個人勘定型の失業保険が就職率に及ぼす影響について検証したもの等、様々な研究があり、失業保険の給付水準や給付期間、給付要件の変更が、人々の就業・離職行動に及ぼす様々な影響はだいたい精緻に解明されつつあると言える。

D. 考察 及び E. 結論

失業保険に関する実証研究が海外で比較的多く蓄積されている一方で、日本の雇用保険に関する研究はそれほど多いわけではない。今後、日本での雇用保険研究を進めるうえで、失業保険が「モラル・ハザード」を引き起こす効果についてより精緻な検証を進める一方で、失業保険給付の存在がもたらすメリット

やどのような場合に「モラル・ハザード」が少なくなるのかという点を明らかにする必要がある。具体的には、失業給付への反応の度合いが、どのような状況とどのような属性によって変わりうるのか検討すると同時に、就職促進給付といった失業期間（求職期間）を短くするためのインセンティブの仕組みの効果などについても検証する必要があるだろう。

従来の失業保険に関する実証研究は、失業保険の存在価値を減じるような結果を追い求めがちであったが、近年の研究は、それだけに留まらない多くの示唆を与えつつあり、最適な制度設計に寄与しうる実証結果が多く集まりつつある。今後の日本の雇用保険のあり方を考えるうえで、そのような研究から学ぶことは多いはずである。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

- 1.論文発表 なし
- 2.学会発表 なし

H. 知的所有権の取得状況の出願・登録状況

- 1.特許取得 なし
- 2.実用新案登録 なし
- 3.その他 なし

雇用保険が人々の就業行動に及ぼす影響
—失業保険に関する実証研究の整理に基づいた一考察—

酒井正

(国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部 第2室長)

1. はじめに

失業保険の仕組みは、国によって大きく異なっている¹。国が単一の制度を運営している場合もあれば、地域ごとや職域ごとに運営されている場合もある。自発的な失業者に対する給付のあり方や、給付額や給付期間の決まり方も違う。しかし、いずれの国においても、職を失った人々の最初の救済手段として、失業保険が中核的な役割を担っていることには変わりない。従って、各国の制度を横断的に捉え、それらに共通して観察される事象を抽出して考察することも重要である。特に、失業保険制度の変更等に対して人々がどのように反応しているのかということに関して各国の経験を知ることは、日本の雇用保険制度設計の今後のあり方に大きな示唆を与えよう。

失業保険の目的は、人々が職を失っている期間の生活を保障し、求職活動を支えることにあるが、実際には失業保険給付こそが人々の再就職を妨げているとの指摘が経済学者を中心に根強くなされて来た。だが、近年の研究は、給付に内在するそのような「モラル・ハザード」の可能性を指摘するだけには留まらず、失業保険がマッチングの質に対して及ぼす影響や、「モラル・ハザード」を防ぐことを目的とする制度上の仕組みに対する評価を行うようになって来ている。逼迫する社会保障財政の下、失業保険をより効率的に運営するためには、このような評価研究が不可欠となる。

本稿では、失業保険制度（特に失業給付）に関する内外の経済学の実証研究を中心に広範なサーベイを行い、論点を整理する。失業給付水準と失業期間との関係を検証する最も従来の実証研究に加え、最近の研究の動向を、その検証課題によって大きく5つに分類したうえで紹介する。研究の論点と今後の展望を明らかにし、日本の雇用保険制度への示唆を得ることを本稿の目的とする。

2. 失業保険に関する実証研究の整理

(1) 失業保険の給付が手厚いと失業期間は長くなるか？

失業保険に対して人々が示す反応に関する実証分析として最も従来の研究は、失業保険の手厚さ（給付水準や給付期間）と失業期間との関係を見るものである。比較的旧

¹ 各国の失業保険制度については、例えば『労働法律旬報』No.1684 や『海外社会保障研究』No.183（近刊）を参照のこと。

くは Meyer(1990)や Katz and Meyer(1990)が、米国のデータを用いて、失業保険の給付水準が高いと失業から脱け出す確率が下がり、また失業給付期間が終わる直前に失業から脱け出す確率が高まることを見出している。この結果、失業給付の期間が延びれば、失業期間も長くなることになる²。同様の事実が、国や推計手法を換えて、最近に至るまで繰り返し確認されている。例えば、Christofides and McKenna (1995)はカナダについて、Hunt (1995)は西ドイツについて、Carling et al.(2001)はスウェーデンについて、Roed and Zhang(2003)はノルウェーについて、van Ours and Vodopivec (2006)はスロベニアについて、Lalive and Zweimuller (2004)及び Lalive (2008)はオーストリアについて、Uusitalo and Verho (2010)はフィンランドについて、同様の事実を確認している³。日本でも、小原 (2004) や小原他 (2008) の研究がある⁴。最近の研究では更に、生活時間調査の分析によって、失業保険受給者の1日の求職活動時間は、受給できなかった者よりも短く、給付期間の満了時期近くになって増えることが確認されている (Krueger and Mueller, 2010)。

これらの研究は、失業保険給付の代替効果(=就業抑制効果)について検証を行ったものであり、失業保険給付の存在が失業者の「モラル・ハザード」を引き起こしていると解釈して来た⁵。すなわち、失業給付が足りないから失業から脱け出せないのではなく、失業給付が手厚いことこそが(就労意欲を妨げ)失業を長引かせている元凶ということになる。このような見方は、政策当局にも馴染みのあるものであったと言えよう。国際比較の観点からは、給付期間が長いほど失業期間が長くなるのであれば、平均失業率の国ごとの違いは失業保険給付の厚薄が一つの原因となっている可能性があるということになる⁶。失業給付が失業を長引かせる原因であるならば、それでは失業保険は必要ないのだろうか? 上のような従来の仮説の検証の一方で、近年の研究は失業保険を巡る以下のような側面にも光を当てつつある。

(2) 失業保険給付はマッチングの質を高めるか?

第1は、失業給付がマッチングの質に貢献しているかどうかの検証である。手厚い失業給付が人々の失業期間を長くする原因であったとしても、じっくりと求職活動できることで、再就職後の雇用のマッチングが(そうでない場合よりも)高まっていけば失業保険給付は社会的厚生を高めていると考えられる。実際に、このような求職者の「売り急ぎ」を防ぐ役割は、各国の失業保険制度においても主要な機能として念頭に置かれて

² Schmieder et al.(2012)は、失業給付によって単にその期の失業期間が延びるだけでなく、技能の陳腐化やスティグマを通して、将来的な失業確率も高まる可能性を指摘している。

³ その他に、米国のニュージャージー州における給付期間延長の効果を見た Card and Levine (2000)等もある。

⁴ 最近の研究の多くは、給付期間や給付水準の改正を一種の自然実験として検証を行っている。また、それらにおいては、同じ制度改正に対しても、男女や年齢によって反応が異なりうることを見出されている。

⁵ 尚、失業保険給付は本人の就業を抑制するだけではない。Cullen and Gruber (2000)によれば、夫の失業給付受給によって妻の就業が有意に抑制されることを確認している。

⁶ 失業保険が失業を増やす経路は、このような労働者側の要因だけに留まらない。企業側にとっても解雇に補助金が与えられることになるので、より解雇し易くなる (Anderson and Meyer, 1993)。

いると思われる。

Addison and Blackburn (2000)は、米国における非自己都合離職者 (displaced workers) の再就職後の賃金を見ることで、失業保険がマッチングの質の改善に寄与したかどうかを検証している。その結果、失業保険の受給者は、受給しなかった者に比べて再就職後の賃金がわずかだが高いことを見出している。

一方、Centeno (2004)は再就職後の勤続年数を見ることで、これを検証している。それによれば、米国における州ごとの失業給付の手厚さの違いに基づいた分析の結果、失業給付の手厚い州ほど再就職後の勤続年数が長いという。

(3) 失業保険給付は、離職確率や勤続年数に影響を与えるか？

第2は、失業保険給付や給付要件が、(失業期間ではなく)失業確率や失業前の勤続年数に与える影響を検証するものである。失業給付が手厚ければ、失業期間が延びるだけではなく、人々が失業(離職)自体を安易にする可能性がある。Kuhn and Riddell (2010)は、米国とカナダの隣接する州(具体的にはメイン州とニューブランズウィック州)を経時的に比較することで、失業保険給付の手厚かったカナダの州では、(隣接する米国の州に比べて)年間を通じて就業しない男性労働者(part-year workers)の割合が高かったことを報告している。また、日本でもそうだが、失業保険給付は失業前の一定の雇用期間が前提となることが多い。その場合、その要件を満たすまでは可能な限り失業を回避するが、それ以降は失業し易くなるといった可能性がある。Baker and Rea (1998)は、カナダにおいて給付要件である最低雇用期間が変更されたことを利用して、受給要件の失業確率への影響を見ているが、その結果、受給に必要となる期間を満たした直後に離職率が上がるとしている。このように、失業保険は、失業期間や再就職行動に影響を与えるのみならず、失業前の就業行動に対しても負の効果を持ちうる。

(4) 罰則やインセンティブは「モラル・ハザード」を防ぐか？

第3は、失業給付によってもたらすとされる「モラル・ハザード」を防ぐような制度上の仕組み(例えば、罰則やインセンティブ等)の評価に関する研究である。1994年に米国のメリーランド州で行われた無作為化実験では、より多くの会社とコンタクトすることを義務付けたり、求職活動した事実の証明を求めたりした場合、失業手当の受給期間は1週間ほど短くなることが明らかにされた(Klepinger et al., 2002)⁷。また、求職期間が長引いている受給者に訓練プログラムへの参加を義務付けると、プログラムへの参加を忌避する動機から受給期間が短くなるのが、米国のケンタッキー州における実験によって見出されている(Black et al., 2003)。同様の事実は、訓練プログラムへの参加を条件に延長給付を認めているデンマークや類似した仕組みを若年失業者に課しているオーストラリアにおいても確認されている(Geerdson, 2006, Richardson, 2002)。つまり、訓練プログラム自体の効果を通してではなく、訓練プログラムへの参加が強制されることを嫌う理由から失業から脱け出す確率が高まるのである。ハンガリーの研究では、監視を強めると30歳以上の女性については失業期間を有意が短くなったという

⁷ 同様の結果は、オーストラリアにおいても確認されている(Borland and Tseng, 2007)。

(Micklewright and Nagy, 2010)。また、Abbring et al.(2005)は、オランダにおいて、給付の罰則的減額の存在が再就職率を高めていたとしている⁸。失業給付が「モラル・ハザード」を引き起こすとの共通の認識がある一方で、それを防ぐような仕組みも各国で用意されている。海外の研究は、それらの仕組みが本当に機能しているかどうかということに関して積極的に評価を行うようになっている。

(5) 失業給付と人々の就業行動との関係は景気循環によって異なるか？

第4は、失業給付が人々の求職活動(=失業行動)に与える影響は、景気循環によって異なるかどうかを検証するものである。米国では、不景気になると、失業手当の切れた失業者の増加への懸念からしばしば給付期間が延長される。一方で、給付期間の延長は「モラル・ハザード」から失業期間自体を延ばす可能性があることは見て来た通りである。最適な給付期間を考えるためには、景気循環に応じてこのモラル・ハザードによる就業抑制効果がどのように変化するか把握することが肝要となる。ドイツにおける景気循環と失業保険受給との関係を検証した Schmierer et al.(2012)によれば、ドイツでは不況時には失業保険給付のモラル・ハザード効果は弱まるという。もしそうであるならば、不況時に給付期間を延長することは意味があるだろう。

(6) 給付期間が長いほど失業期間も長くなるのは、本当に「モラル・ハザード」の証左なのか？

第5は、失業給付水準(もしくは給付期間)と失業期間との間に見られる正の相関をモラル・ハザードとは見なさず、流動性による影響と見なす根拠を提示するものである。すなわち、流動性制約があるために人々は給付期間に依存して求職期間を変更するというのである。Chetty(2008)は、米国において、流動性制約に晒されている家計ほど、給付期間の延長が失業期間に与える影響が大きいことを見出し、失業給付によって失業期間が延びる影響のうち60%が流動性による影響であるとしている。Card et al.(2007)も、既存研究の再検討とオーストリアのデータの分析から、給付期間の終了間際に、「登録された失業」から離脱する割合が高まるのは事実だが、再就業確率について見れば、終了間際に決して高まっていないことを示している。失業給付に付随する「モラル・ハザード」は、過大に見積もられて来た可能性がある。

3. 失業保険研究の今後の展望と日本への含意

以上で見て来たように、失業保険に関する実証的研究は、従来の「モラル・ハザード」の検証を精緻に深める一方で、失業前の行動への影響や景気循環との関係についても解明しつつあると言える。失業保険に関する実証研究が海外で比較的多く蓄積されている一方で、日本の雇用保険に関する研究はそれほど多いわけではない。今後、日本の雇用保険設計にとって、どのような点を解明することが求められるのか、主に海外の研究を参考に考えてみたい。

⁸ その他にも、受給期間中のパートタイム労働の上限額や個人勘定型の失業保険の再就職確率への影響を見たものなどがある (McCall, 1996, Hartley et al., 2011)。

まず、失業保険給付の手厚さが失業期間を延ばすという効果が、日本でもどの程度見られるのかをより精緻に解明する必要がある⁹。特に、属性の違いや景気循環局面によって反応が異なりうるのか、確かめる必要がある。また、受給要件が就業期間や離職行動に与える影響についても正確に把握する必要がある。日本では、最近、雇用保険の受給要件を頻繁に変更しているが、このことが就業行動自体に与える影響については十分に検証されていない。その一方で、失業給付がもたらすメリットについても定量的な評価が必要である。失業給付の存在によって、マッチングの質が高まり、再就職後の賃金や定着度も高まれば、失業保険に社会的意義がある。逆に、そのようなことがなければ、失業保険の存在意義を再検討する必要があるかもしれない。就職して受給から離脱することは、失業保険に留まらない近年の福祉全般のテーマであると言える。だが、その就業が福祉からの安定的な自立につながっていなければならず、単に就職しさえすればよいというわけでもない。その意味で、この点を解明することは、社会保障全般に大きな示唆を与えるであろう。

次に、Chetty(2008)が示したような、流動性制約に晒されているが故に給付期間に依存して職探しをしなければならない人々がどの程度いるのか明らかにすることも重要である。彼らこそが、真に失業手当を必要としている者であり、制度の趣旨に最も合致するからだ。この点を明らかにすることは、上記の1点目とは異なった意味で、失業保険の意義を評価することにつながる。

第3に、就職促進給付のような日本の雇用保険にも存在する早期の就業に対するインセンティブの仕組みを定量的に評価する必要がある。そのうえで、海外においてプログラムへの参加義務付けが早期就業へつながっていることを考えるならば、そのような仕組みの可能性をも検討する必要があるかもしれない。

失業保険に関する実証的研究は、ともすれば、「モラル・ハザード」の存在のみを検証し、失業保険の存在価値を減じるような結果を追い求めていると思われがちである。しかし、本稿で見て来たように、近年の研究は、それだけに留まらない多くの示唆を与えつつある。まさに、最適な制度設計に寄与しうるほど実証結果が集まりつつある。酒井(2012)において整理されているように、日本でも、雇用保険制度は比較的多くの制度改正を行って来ており、実証研究のための下地は整っていると言える。今後は、日本の雇用保険設計のために、より多くの実証結果を蓄積することが望まれる。

⁹ これには、より詳細なデータを活用することで、失業手当受給者の求職活動時間や求職活動の熱心さを把握することも含まれる。

References

- Abbring, J. H., van den Berg, G. J., & van Ours, J. C. (2005). The effect of unemployment insurance sanctions on the transition rate from unemployment to employment. *The Economic Journal*, 115(505), 602-630.
- Addison, J. T., & Blackburn, M. L. (2000). The effects of unemployment insurance on postunemployment earnings. *Labour Economics*, 7(1), 21-53.
- Anderson, P.M., Meyer, B.D. (1993). Unemployment insurance in the United States: Layoff incentives and cross-subsidies. *Journal of Labor Economics*, 11, S70-S95.
- Baker, M., & Rea, S. A. (1998). Employment spells and unemployment insurance eligibility requirements. *Review of Economics and Statistics*, 80(1), 80-94.
- Black, D. A., Smith, J. A., Berger, M. C., & Noel, B. J. (2003). Is the threat of reemployment services more effective than the services themselves? Evidence from random assignment in the UI system. *American Economic Review*, 93(4), 1313-1327.
- Borland, J., & Yi-Ping Tseng. (2007). Does a minimum job search requirement reduce time on unemployment payments? evidence from the jobseeker diary in australia. *Industrial and Labor Relations Review*, 60(3), 357-378.
- Card, D., Chetty, R., & Weber, A. (2007). The spike at benefit exhaustion: Leaving the unemployment system or starting a new job? *American Economic Review*, 97(2), 113-118.
- Card, D., & Levine, P. B. (2000). Extended benefits and the duration of UI spells: Evidence from the new jersey extended benefit program. *Journal of Public Economics*, 78(1-2), 107-138.
- Carling, K., Holmlund, B., & Vejsiu, A. (2001). Do benefit cuts boost job finding? Swedish evidence from the 1990s. *The Economic Journal*, 111(474), 766-790.
- Centeno, M. (2004). The match quality gains from unemployment insurance. *Journal of Human Resources*, 39(3), 839-863.
- Chetty, R. (2008). Moral hazard versus liquidity and optimal unemployment insurance. *Journal of Political Economy*, 116(2), 173-234.
- Christofides, L. N., & McKenna, C. J. (1995). Unemployment insurance and moral hazard in employment. *Economics Letters*, 49(2), 205-210.
- Cullen, J. B., & Gruber, J. (2000). Does unemployment insurance crowd out spousal labor supply? *Journal of Labor Economics*, 18(3), 546-572.
- Geerdsen, L. P. (2006). Is there a threat effect of labour market programmes? A study of ALMP in the danish UI system. *Economic Journal*, 116(513), 738-750.
- Hartley, G. R., van Ours, J. C., & Vodopivec, M. (2011). Incentive effects of unemployment insurance savings accounts: Evidence from Chile. *Labour Economics*, 18(6), 798-809.
- Hunt, J. (1995). The effect of unemployment compensation on unemployment duration in Germany. *Journal of Labor Economics*, 13(1), 88-120.
- Katz, L. F., & Meyer, B. D. (1990). The impact of the potential duration of unemployment benefits on the duration of unemployment. *Journal of Public Economics*, 41(1), 45-72.
- Klepinger, D. H., Johnson, T. R., & Joesch, J. M. (2002). Effects of unemployment insurance work-search requirements: The Maryland experiment. *Industrial and Labor Relations*

- Review*, 56(1), 3-22.
- Krueger, A. B., & Mueller, A. (2010). Job search and unemployment insurance: New evidence from time use data. *Journal of Public Economics*, 94(3-4), 298-307.
- Kuhn, P. J., & Riddell, C. (2010). The long-term effects of unemployment insurance: Evidence from New Brunswick and Maine, 1940-1991. *Industrial and Labor Relations Review*, 63(2), 183-204.
- Lalive, R. (2008). How do extended benefits affect unemployment duration? A regression discontinuity approach. *Journal of Econometrics*, 142(2), 785-806.
- Lalive, R., & Zweimüller, J. (2004). Benefit entitlement and unemployment duration: The role of policy endogeneity. *Journal of Public Economics*, 88(12), 2587-2616.
- McCall, B. P. (1996). Unemployment insurance rules, joblessness, and part-time work. *Econometrica*, 64(3), 647-682.
- Meyer, B. D. (1990). Unemployment insurance and unemployment spells. *Econometrica*, 58(4), 757-782.
- Micklewright, J., & Nagy, G. (2010). The effect of monitoring unemployment insurance recipients on unemployment duration: Evidence from a field experiment. *Labour Economics*, 17(1), 180-187.
- Richardson, L.L., (2002). Impact of the mutual obligation initiative on the exit behaviour of unemployment benefit recipients: The threat of additional activities. *Economic Record*, 78(243), 406-421.
- Roed, K., & Zhang, T. (2003). Does unemployment compensation affect unemployment duration? *Economic Journal*, 113(484), 190-206.
- Schmieder, J. F., von Wachter, T., & Bender, S. (2012). The effects of extended unemployment insurance over the business cycle: Evidence from regression discontinuity estimates over 20 years. *Quarterly Journal of Economics*, 127(2), 701-752.
- Schmieder, J. F., von Wachter, T., & Bender, S. (2012). The long-term effects of UI extensions on employment. *American Economic Review*, 102(3), 514-519.
- Uusitalo, R., & Verho, J. (2010). The effect of unemployment benefits on re-employment rates: Evidence from the Finnish unemployment insurance reform. *Labour Economics*, 17(4), 643-654.
- van Ours, J. C., & Vodopivec, M. (2006). How shortening the potential duration of unemployment benefits affects the duration of unemployment: Evidence from a natural experiment. *Journal of Labor Economics*, 24(2), 351-378.
- 小原美紀 (2004) 「雇用保険制度が長期失業の誘引となっている可能性」『日本労働研究雑誌』No.528
- 小原美紀・佐々木勝・町北朋洋 (2008) 「雇用保険のマイクロデータを用いた再就職行動に関する実証分析」『JILPT 資料シリーズマッチング効率性についての実験的研究』独立行政法人労働政策研究・研修機構
- 酒井正 (2012) 「失業手当の受給者はなぜ減ったのか」井堀利宏・金子能宏・野口晴子編『新たなリスクと社会保障 生涯を通じた支援策の構築』東京大学出版会

平成 24 年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））
「社会保障給付の人的側面と社会保障財政の在り方に関する研究」

分担研究報告書

農山漁村活性化、人口の都鄙間再配置に関連した政策の動向と教育の課題
—教育の雇用・労働インフラ再構築の課題に関する研究（3）—

研究分担者 岩木秀夫（日本女子大学人間社会学部教授）

研究要旨

本年度の文献研究では、平成 22 年度と 24 年度の研究を踏まえ、さらに社会経済状況の変化に対応した社会保障の人的側面を雇用・労働インフラと教育との関連性を視点に検討するため、グローバリズムが一層進展するなかで地域人材育成策が重要性を増す論理的必然性と、地域人材育成政策が奏功するための条件について検討を行った。

戦後改革期の地域教育計画運動と高度経済成長開始期のマンパワー論の経験から、教育理念・政策の実効性は 10 年～20 数年後の雇用・労働インフラを先取りする諸国策と教育政策との整合性に懸かっているという前提をたてて、本研究が 2011 年度までの検討を経てたどり着いた地域人材育成という教育政策が、どのような雇用・労働インフラの将来（10 年～20 数年後）予測に適合し、また諸国策とどのように整合するのかを、渡邊正裕『10 年後に食える仕事 食えない仕事』東洋経済新報社、2012 年 2 月、経済産業省編『新経済成長戦略』（財）経済産業調査会、2006 年 6 月、経済産業省編『新経済成長戦略 2008 改訂版』（財）経済産業調査会、2008 年 9 月、中野剛志編『成長なき時代の「国家」を構想する』ナカニシヤ出版、2010 年 12 月を手がかりに検討した。

その結果、地域人材育成策が、地方の限界集落問題と都市の若年不完全就業問題の解決につながるであろうという推論はあながち的外れでないという感触を得た。また、我が国トップエリート大学の知的・学問的・倫理的文化を回復させ、我が国政治経済エリート層の国際競争力（“コミュニケーション能力”）の向上につながるのではないかと推論を副産物として得た。何れにしろ、21 世紀入って以降の諸経済成長戦略の中で展開された地域人材育成策の追跡調査が課題として浮かび上がった。

A. 研究目的

前年度までの文献研究からは、農山漁村・中山間部への専門資格職配置方式もしくは現場養成方式によって農山漁村・中山間部への学卒定着者や I,J,U ターンを増やすこと（地域人材育成策）が、地方の限界集落問題と都市の若年不完全就業問題の解決につながるであろうという推論を得た。本年度の文献研究ではさらに、グローバリズムが一層進展する

なかで地域人材育成策が重要性を増す論理的必然性と、地域人材育成政策が奏功するための条件について検討を行った。

B. 研究方法

理念・政策の実効性は 10 年～20 数年後の雇用・労働インフラを先取りする諸国策と教育政策との整合性に懸かっているという前提をたてて、本研究が 2011 年度までの検討を経てたどり着いた地域人材

育成という教育政策が、どのような雇用・労働インフラの将来(10年～20数年後)予測に適合するかについて、以下のテーマを取り上げ文献研究を行い、政策的インプリケーションを考察する。

- ・10年～20数年後の雇用・労働インフラと地域人材育成策の適合性
- ・戦後改革期と高度経済成長期の経験
- ・現況分析：国内雇用空洞化の影響
- ・新経済成長戦略の影響、オルタナティブ経済政策（代替的な国家像・国策像）の模索
- ・地域人材育成政策の意義と課題

C. 研究結果

文献研究として渡邊正裕『10年後に食える仕事 食えない仕事』東洋経済新報社、2012年2月、経済産業省編『新経済成長戦略』（財）経済産業調査会、2006年6月、経済産業省編『新経済成長戦略2008改訂版』（財）経済産業調査会、2008年9月、中野剛志編『成長なき時代の「国家」を構想する』ナカニシヤ出版、2010年12月を手がかりに検討した結果、地域人材育成策が、地方の限界集落問題と都市の若年不完全就業問題の解決につながるであろうという推論はあながち的外れでないという感触を得た。また、我が国トップエリート大学の知的・学問的・倫理的文化を回復させ、我が国政治経済エリート層の国際競争力（“コミュニケーション能力”）の向上につながるのではないかという推論を副産物として得た。何れにしろ、21世紀入って以降の諸経済成長戦略の中で展開された地域人材育成策の追跡調査が課題として浮かび上がった。

D. 考察及びE. 結論

平成22～23年度の研究では、専門資格

職配置方式と現場養成方式の両者が相互補完的に相乗効果を発揮することにより、単線型教育制度の外形は保持しつつも次世代の子ども・若者の流れは、一律に都市部に遍在する国家官僚制・雇用官僚制の頂点領域をめざす直線的な流れでなく、一定割合が農山漁村・中山間部（や地方都市部）をめざす多様な流れに変わっていくことが期待され、教育制度のこの実質的複線型化によって限界集落問題と若年非正規就業増加問題が同時に解決される可能性があることを指摘した。

本年度の研究は、この指摘を踏まえて、さらにグローバル化の影響と新たな研究動向を視野に入れた地域人材育成策と諸国策のシンクロについて、文献研究を行った。これによって、現在展開されている小学校段階からの英語コミュニケーション教育よりも、地域人材育成に力を入れる方が国際競争力を持つトップエリート層の養成にとって確実な途だとも考えられることが示された。

地域人材育成策が秘めていると考えられる以上の多くの可能性について、それを更に実証的に確認するためには、'06年版以降の経済成長戦略あるいは日本再生戦略で展開されてきた各種の政策、とりわけ集落営農の法人化や農業生産法人の推進に関わる施策群の実態と成果に関する詳細な研究が必要である。

F. 健康危機情報 なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的所有権取得状況の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案取得 なし
3. その他 なし

平成 24 年度厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
「社会保障給付の人的側面と社会保障財政の在り方に関する研究」

グローバリズム下の雇用・労働インフラ激変に対応した教育理念の再構築 —教育の雇用・労働インフラ再構築の課題に関する研究（3）—

岩木秀夫（日本女子大学人間社会学部教授）

1. はじめに

分担者は『非正規就業の増大に対応した社会保障制度の在り方に関する研究』（2005～2007 年度）に参加して内閣府 2005 年「青少年の社会的自立に関する意識調査」の再集計を行い、それをもとに報告書を取りまとめた。本研究会においてもその問題意識を継続し、「教育の雇用・労働インフラ再構築の課題」をテーマとしてきた。

2010 年度の研究では、若年非正規就業問題に対応した義務教育段階からのキャリア教育強化の死角として、中堅・中小企業セクターにおけるキャリア形成、及び農山漁村への移住・就労により展開されるキャリア形成の 2 つに注目して文献サーベイを行った結果、若年非正規就業増加問題と限界集落問題は戦後の急速な都市化・工業化がもたらした表裏一体の問題でないかという洞察を得て、2011 年度は後者の問題について継続的に文献サーベイを行った。その結果、いわゆる限界集落問題の解決に取り組むことが、とりわけ農山漁村、中山間部に「現場養成方式」での外部人材導入に力を入れることが、90 年代以降膠着したままの若年非正規就業増加問題に非常に有効な取り組みでもあるのではないかという感触を得た。以下に両年度報告の要点を再掲したうえで、そこから見えてきたことを整理する。

2. 2010、2011 年度研究の振り返り

（1）2010 年度報告の概要—雇用・労働インフラ再構築の焦点としての第一次産業—

90 年代半ば以降のフリーター、ニートの社会問題化に対応して、義務教育段階からのキャリア教育体系化政策が推進されてきているが、若年非正規就業者の増加はグローバル化時代の経済社会変動に伴う現象である。したがって、キャリア教育強化政策はある固定的な世界観やキャリア発達理論に基づく狭義のキャリア教育に限らず、産業職業構造、人事管理政策、生活構造などの雇用・労働インフラの変動にそくした教育制度・教育実践・教育理念全般の再構築という視野から追求されるべきである。

雇用・労働インフラの課題としては、都市部の第二次・第三次産業において大企業に学卒求職が偏る一方で中堅、中小企業セクターで求人未充足が続いている問題と、高度経済成長期以降の学卒者流出によって地方（農山漁村）第一次産業セクターが空洞化しいわゆる限界集落問題が深刻化している問題を取り上げ、若者のキャリア形成に関連する文献サーベイを行った。それらの文献のテーマは「若者の自立と中堅・中小企業再生」

ならびに「若者の自立と農山漁村再生」の2つに集約できる。

前者については、中堅、中小企業では大卒求人意欲が依然として強いので、大学生の就職希望が一部上場大手企業に集中しないよう解きほぐすことが課題であることが指摘されている。この点で、ジョブカフェ、若年キャリア支援センター、レインボートラスト等の諸機関や、厚生労働省認定キャリア・コンサルタント、国家資格キャリア・コンサルティング技能士等の約9万人にのぼる有資格者がどのような活動を展開し、どのような成果を挙げてきたかに関する実証研究の収集・整理は今後の課題として残されている。

後者においては、2009年の新規学卒で自営就農者および雇用就農者になった者は2009年現在で3,450人（中・高・短大・大学卒業生総数の0.1%、「一時的就業」「無業」「不詳」総数の1.4%）と少数に過ぎないが、統計数字の外側には大規模農家でのアルバイト、農業生産法人での農業インターンシップ、小規模兼業農家でのボラバイトなどに参加する若者が巨大な暗数をなしており、そのような若者と農山漁村をつなぐ様々な経路が成長していることが指摘されている。そのような団体の1つである「地球緑化センター」が平成6年（'94）から始めた「緑のふるさと協力隊」のめざましい成果についてはまとまった報告書が刊行されている。そこでは、良い大学に入り、いい会社に就職することが安定した豊かな生活につながると信じて受験競争に励んできた若者たちが、それまではややもすると停滞した遅れた社会として軽蔑してきた農山村に接して、「要らない人間のいない社会」「一人一人が取り替えのきかない社会」という新しい世界を経験するということが報告されている。従来のキャリア教育の世界観、人間観、発達観、指導技術では得られない経験という意味で注目すべきであり、都市や工業地帯の第二・三次セクターの雇用・労働インフラの補修・改修に関わる前述の諸機構・諸資格以上に多様な農山漁村再生経路の活動実態や成果を収集、整理、体系化する際の鍵として注目に値する。

（2）2011年度報告の概要―農山村、中山間部への外部人材導入の2方式―

農山村、中山間部の少子化・高齢化による一層の過疎化、限界集落化に対して、80、90年代には地元特産品づくりや産直などによる村おこし、村づくり運動が、義務教育の食農教育（学校給食における地産地消）や高専・大学の地場産業との産学連携も関与して展開された。必ずしも地域経済の活性化、U,I,Jターンによる人口還流などにつながらなかった。

「専門資格者配置方式」と「現場養成方式」

2000年以降になると、農山村、中山間部が担ってきた国土・自然環境保全機能に対する見直しが進み、直接に外部人材を導入して地域の生産環境、生活環境を立て直す政策が採られはじめた。外部人材の導入については、現在2つの方向性がみられる。その第一は大学で生態学、生物学、森林学、農学、地域社会学、行政学、経営学等を修めた専門資格職者が地域政策、地域行政に関与するケースとして現れつつある。第二は農山漁村での奉仕、研修、ボランティア、生活経験をとおしての現場養成であり、大学や大学生の「地域づくり」「集落支援」への関与として現れつつある。

外部人材の導入について、外見上の言及件数は第一の方式（専門資格者配置方式）の

方が多いが、肝心の外部人材の定着ということになると、「緑のふるさと協力隊」の事例にみるように、第二の方式（現場養成方式）の方が効果が大きい可能性がある。少子化、大学全入、産官学連携、成果主義などの流れの中で、第一の方式が今後一層追求されるのは不可避だが、「緑のふるさと協力隊」の事例は第二の方式も並行して追求されるべきであることを示している。

農山漁村における雇用・労働インフラ再興の鍵を握る「現場養成方式」

第二の方式は義務教育の自然教育、体験学習や山村留学などに裾野の広がりを持っている。それはのなかにはいわゆる総合学習の一環として標準的・形式的・慣習的に行われてきたものも少なくない筈だが、なかには農村生活、農作業体験から「緑のふるさと協力隊」の派遣先定住組の大学生と同質の内的変化が報告される山村留学の事例も報告されている。そのような山村留学の事例にはそもそも保護者の選択が強く関係しているので、我が国におけるネオ・ルーラリズム、緑の分権改革の潮流を絶やさないためにも、義務教育の自然教育、体験学習、山村留学は、民間団体主導の地域づくり、集落支援とともに今後とも成長することが望まれる。

専門資格職としての集落支援員、集落診断士、集落サポーターの配置は、単に既存の労働力構成の中から公務部門の一定量をそれらの職業に再配置するにとどまるが、都市の若者の農山漁村定住の増加は、人口の都鄙間再配置による限界集落化の防止と、更に副産物として良好な自然・居住・子育て環境での出生数増加につながり、農山漁村、中山間部における雇用・労働インフラの再構築につながる可能性を秘めている。それがグローバルイズム、金融資本主義で毀損した都市の雇用・労働インフラをどの程度補完できるかは、第二の方式の成長具合に懸かっている。

(3) 2011 年度報告の「補遺」

コインの裏表としての限界集落問題と若年非正規就業増加問題

明治の分岐型学校制度に始まり戦後改革期に単線型に整備された近代学校制度は、全国津々浦々の子どもたちを単線型学校制度に囲い込み、国家官僚制・雇用官僚制の頂点領域を目指す競争に駆り立てる高性能のシステムであった。戦後の高度経済成長下に単線型学校制度の下で急激な高学歴化が進行するなかで、都会の上級学校や職場を目指して子ども・若者が走り去った後のスタート地点に残されたのが限界集落問題であった。さらに 1990 年代以降の経済グローバル化による発展途上諸国の追い上げ（生産拠点の海外展開）や金融資本主義の暴走によって、国家官僚制・雇用官僚制の頂点領域を目指す競争努力に対する報酬たる正規雇用職が減少したことでゴール地点に起こった異変が若年非正規就業増加問題であった。つまり、限界集落問題と若年非正規就業増加問題はグローバル資本主義の現在における単線型教育制度下の能力主義的競争システムというコインの裏表である。この 2 つは次のように結びついている。

若年非正規就業増加問題解決の鍵を握る単線型能力主義競争へのインクルージョン抑制

若年非正規就業増加問題は国家・民間の雇用官僚制の頂点領域を目指すゼロサム競争の産物なので、キャリア教育の充実などで解決できる問題でなく、基本的には競争の賞品たる国家・民間雇用官僚制の頂点領域の正規雇用を増やすか、単線型能力主義競争へ

の参加者を減らすしか解決の途はない。このうち前者は、財政再建の課題を背負う中央・地方政府にとっても株主利益の最大化を迫られる民間企業経営陣にとっても困難であり、また、限られた人件費の原資（パイ）からの取り分を減らす策として正規雇用の従業員集団や組合からも歓迎されないだろう。とすれば、若年非正規就業増加問題の解決策は単線型能力主義競争への参加者（巻き込まれ者）を減らすことに求めるしかないことになる。

単線型能力主義競争へのインクルージョン抑制の鍵を握る「現場養成方式」

2000年に入って農山漁村、中山間部の再活性化・再生政策の主流になった外部人材導入のうち、専門資格職配置方式は単線型能力主義競争への参加者（巻き込まれ者）を増やしこそすれ、減らすことは考えられない。とすれば単線型能力主義競争への参加者（巻き込まれ者）を減らすには、農山漁村、中山間部の再活性化・再生政策の第2の方式、つまり現場養成方式しかないことになる。義務教育段階からの農村生活、農作業の体験学習や山村留学、大学での山村インターンシップ、集落支援ボランティアなどを通じて、子ども・若者や保護者のあいだにネオ・ルーラリズムの価値観が浸透するならば、人々は農山漁村、中山間部での多様な労働や地域活動に自己実現の機会を見出し、国家官僚制・雇用官僚制の頂点領域を目指すやみくもな競争に巻き込まれる人口は減るだろう。また、中等教育や短期高等教育段階での地域密着型の専門教育が活性化し、たとえば地域特産品づくりや産直活動において地域のおばちゃんが大活躍する傍らで短大や農業高校、女子大卒業者の姿が霞んでいる状況はなくなっていくだろう。教育制度の実質的な複線型化である。こうなってはじめて、緑の分権改革、内生的発展、地域主義などが現実化する。

（4）2011年度までの研究から見えてきたこと（要約）

—限界集落問題及び若年非正規就業問題の解決と教育制度の実質複線型化—

- ①初等教育、中等教育の何れかの段階に高等教育に通ずる進学資格を付与しない学校種が存在する教育制度は複線型（分岐型）と呼ばれ、近代社会はそれを機会均等の原則に悖るものとして、単線型教育制度に転換してきた。我が国は単線型教育制度の実現の進度において、むしろ先進諸国を上まわってきた。
- ②単線型教育制度下の能力主義的競争は国家官僚制・雇用官僚制の頂点領域を目指す競争である。頂点領域は都市に集中したので競争参加者は地方から都市への移動を余儀なくされた。この結果、地方に残されたのが限界集落問題である。また、頂点領域の成長に限られるなか、そこをめざすゼロサム競争への参加者が増加することで、競争の敗者は不可避免的に増加した。それが若年非正規就業増加問題である。我が国の単線型教育制度下の能力主義的競争は現在、限界集落問題と若年非正規就業増加問題を同じコインの裏表として抱え込むに至った。
- ③新自由主義とグローバリズム下における「小さな国家」路線、規制緩和、市場原理主義、株主資本主義（コーポレート・ガバナンス）などの進展により、都市部に所在する国家官僚制・雇用官僚制の頂点領域は今後縮小こそすれ成長することはない。したがって単線型教育制度下の能力主義的競争を維持もしくは強化することで若年非正規就業増加問題を解決することは不可能である。